

宮崎県地域史研究 第34号（二〇二二年五月） 抜刷

ブルゴーニュ宮廷史関連史料について

— フランス地方文書館点描 —

中堀博司

## ブルゴーニュ宮廷史関連史料について

— フランス地方文書館点描 —

中 堀 博 司

### はじめに

筆者は、フランス中世後期（一四・一五世紀）の地域史を専攻する者であり、本稿では、主にフランス北端のリル市(Lille)で二〇一九年から二〇二〇年にかけて実施したブルゴーニュ宮廷史に関する資料調査の事例を紹介する。但し、比較のため関連する都市ディジョンの事例もその都度取り上げたい。

「ブルゴーニュ宮廷」とは、本来フランス中東部のブルゴーニュ公領（概ね現在のブルゴーニュ地方）を支配したブルゴーニュ公が、支配領域その他で営んだ移動宮廷のことを指す。後述するように、ブルゴーニュ公は、現在のベネルクスや北仏をも含む低地地方までを次第に領有していったため（この複合的な諸領邦を総称して「ブルゴーニュ公国」や「ブルゴーニュ国家」と呼ぶ）、フランス王国の首都パリや南北に分かれた自領の間で、その宮廷には移動が絶えなかった。例え

ば、第三代公フィリップ・ル・ボン（善良公、在位一四一九―一六七年）は、取り巻きの廷臣貴族や上下級の家政役人、あるいは親族までも含めて随時七〇〇〜八〇〇人の従者を伴った。一四三五年にディジョンからリルまで公妃イザベルや赤子の嫡子シャルルをも同伴した際には、各々四頭から六頭の馬に曳かれた七二台の荷馬車を要し、長い行列での旅だったという。高価な衣装や宝飾品を身にまとった公たちは、入市式や結婚式等の儀礼や祝祭を繰り広げ、しばしば騎馬槍試合や余興を交えた饗宴が繰り返された。ヤン・ファン・エイクをはじめとした初期フランドル画家、貴重な宝飾品を残した金銀細工師ジェラー・ロワイエ、彫刻師クラウス・スリュートル、中世音楽のジル・パシシヨワなど、数知れない芸術家がブルゴーニュ公やその廷臣たちの後援のもとで輩出された。この四代百年に及ぶ絢爛豪華な宮廷は、フランスをはじめその後のヨーロッパ各地における王侯貴族の宮廷文化に大きな影響を与えたこともあって、一般に「ブルゴーニュ宮廷」と

呼び慣わされている。<sup>(1)</sup>

史料の伝来状況など、ブルゴーニュの事例がフランスの事例としての程度一般化できるかどうかはわからないが、報告に当たって次の三点を念頭に置いている。

まず、日本史の資料調査や研究手法に対する比較対照の素材を提供すること、次に、筆者の個人的な経験を踏まえて過去二〇年間にこの分野でどのような変化が生じていたかを考え直してみることに、そして最後に、若干啓蒙的な観点から筆者が専門とする分野を紹介することである。一点目ともかわる二点目については、結論を先取りすれば、史料や研究文献の瞳目すべきデジタル化の進展に尽きるだろう。

リルを選んだ狙いは、受け入れ先のリル大学北方歴史研究所にこの分野におけるすぐれた研究者がいたことに加え、同市にあるノール県文書館が所蔵する「リル会計院文書」(Bonds de la Chambre des comptes de Lille)にアクセスすることにあつた。<sup>(2)</sup>

ところで、筆者はかつて、二〇〇〇年から二〇〇二年までの二年間、ワイン生産やロマネスク教会で名高いブルゴーニュ地方の中心都市ディジョン(Dijon)に留学した経験がある。リルとディジョンは、ここで取り上げるブルゴーニュ公国史・宮廷史のなかでも欠かすことのできない二大中心地である。

その理由も含め、史料の問題はむろん研究それ自体にかかわるため、本論に入る前に、筆者の研究対象についてまず簡単に触れておきたい。

## 一 ブルゴーニュ公国とその宮廷

ブルゴーニュ公国とは、四代にわたるヴァロワ家ブルゴーニュ公が一四・一五世紀に独仏間に築いた強大な領邦国家である。初代ブルゴーニュ公フィリップ・ル・アルディ(豪胆公、在位一三六三—一四〇四年)は、フランス王ジャン二世の第四子、つまり血統親王であり、対イングランドのポワティエの戦い(一三五六年)におけるその武勇が称えられて、一三六三年に王国筆頭諸侯位を兼ねるブルゴーニュ公位を譲与された。さらに同公は、妻マルグリットを通じて、一三八四年にフランドル伯領ほか主に三つの伯領を相続して、南北それぞれにまとまりをなす領土を治める広域的な領邦君主となった。フランドル伯領が主要部分を占める低地地方は、毛織物工業を背景に当時のヨーロッパのなかでも北イタリアと並んで最も経済的に発展し、都市化の進んだ地域である。こうして初代公フィリップは、フランス王位に次ぐ地位と低地地方の経済的な富の双方を手中に収めたのである。<sup>(3)</sup>

当該期は英仏百年戦争のさなかで、ブルゴーニュ派とアルマニャック派による王国内戦、その渦中における王太子シャルル(のちにジャンヌ・ダルクに助けられ、フランス王と認められたシャルル七世)による第二代公ジャン・サン・ポール(無畏公、在位一四〇四—一九九年)の謀殺とも絡み、ブルゴーニュ公は、フランス王権およびイングランド王権と並ぶ第三極を形成するに至った。

しかしながら、ブルゴーニュ宮廷史の射程はこれら三者の間にとど



まらない。よく知られるように、ヨーロッパでは同格以上の相手と婚姻関係を結ぶのが通例なので、国王や上位の諸侯となると必然的に国際結婚となる。初代公がフランドル伯女と結婚し、フランドルなどを獲得したのを皮切りに、第二代公はバイエルン公家(傍系)、第三代公フィリップはポルトガル王家、第四代公シャルル・ル・テメレル(突進公、在位一四六七―七七年)はイングランド王家からそれぞれ公妃を迎え、次々と領土の拡張や対外関係の構築を進めていった。さらに最後の公シャルルが遺した娘マリ(在位一四七七―八二年)は、父シャルル没後すぐ、のちの皇帝マクシミリアン一世(皇帝在位一五〇八―一九年)と結婚した。その結果、ブルゴーニュ公家の遺産はハプスブルク家へと継承されることになる一方、根拠地であるブルゴーニュ公領などの一部は武力制圧によってフランス王家の手に奪われた。このマリとマクシミリアンの孫が一六世紀ヨーロッパに「陽の沈まない帝国」を築いた皇帝カール五世(皇帝在位一五一九―五六年)である。一五〇〇年、フランドル最大の都市ヘントで生まれたカール五世は、まさに曾祖父である最後の公シャルルに因んで名づけられた。<sup>(4)</sup>母方の祖母はアラゴン王フェルナンド二世とカステイリヤ女王イサベル一世であり、これら錚々たる四君主の遺産がすべて孫カール五世(スペイン王カルロス一世)の手に落ちたのである。その後の近世ヨーロッパの国際政治を規定するフランス王家(ヴァロワ家からブルボン家へ)とハプスブルク家(ドイツ・オーストリア・スペイン・低地地方を領有)の対抗軸は、すべてこのブルゴーニュの遺産問題に端を発して

いる。

この間、一四五三年におけるオスマン・トルコによるコンスタンティノープルの陥落(ビザンツ帝国滅亡)は、ヨーロッパに大きな脅威をもたらした。今でも高校世界史の教科書では、第一回十字軍(一〇九六年)に始まり、イェルサレム王国の滅亡(一二九一年)で終わるように十字軍が記されているが、近年では教会のために戦い贖罪を得る行いとして広く十字軍を捉える見方も一般化しつつある。その場合、時間的にはアッコンの陥落(一二九一年)以後も、果てはナポレオンによるマルタ島占領(一七九八年)まで、空間的にはバルト海沿岸、イベリア半島あるいは地中海沿岸のアフリカまで含められることになる。従って、いわゆるレコンキスタ(再征服)も「西方十字軍」とみなされ、これによって生み出されたポルトガルやスペインも十字軍国家の一種と考えられる。

そして中世後期の十字軍活動、いわゆる後期十字軍を代表する君侯がブルゴーニュ公(Ⅱフランドル伯)にほかならなかった。遡れば、一二世紀初めの最初のポルトガル王はブルゴーニュ公家の血を引く者であったし、第四回十字軍でラテン帝国(一二〇四―六一年)を建てたのはフランドル伯ボドゥワン九世であった。そのほかブルゴーニュやフランドルから十字軍遠征に加わった者は公・伯以下枚挙にいとまがない。また、第三代公フィリップが父公ジャン(当時ヌヴェール伯)のニコポリス十字軍遠征中(一二三九六年)に生まれたこと自体が、同公の運命を予感させるものである。<sup>(5)</sup>

このように中世後期にも根強く十字軍思想は続いており、東方の十字軍国家の内部で発生し、常備軍の役割を果たした騎士修道会（修道騎士団）に倣って、多くの世俗君侯が騎士団を創設した。その最も代表的なものが今なお勲章制度ないしは宮廷外交のツールとして連綿と続く、イングランド王家のガーター騎士団とブルゴーニュ公家の金羊毛（トワゾン・ドル）騎士団である。因みに、金羊毛騎士団（一四三〇年創設）は、イングランド王エドワード三世が創設したガーター騎士団（一三四八年創設）の規約を範にして、第三代ブルゴーニュ公フィリップが三人目の公妃イザベルを迎える際に創設したものである。年代記作者ジョルジュ・シャトランに拠れば、フィリップがガーター騎士団への誘いを断るために自身で創設したと言われる。<sup>(6)</sup>実は、この騎士団は六〇〇年近くを経た現在でもスペインの公式な勲章制度として残り、明治・大正・昭和の三天皇と明仁上皇や、イギリスのエリザベス二世も受勲している。<sup>(7)</sup>

## 二 デイジョンとリル

さて、我々の研究対象は、上記の騎士団の出発点にある。これまでに脇に置いてきた、デイジョンとリルの二極性について言及しておきたい。

まず、初代公フィリップは、早くも一三八六年には、南北各領域プロックを一元的に管理する中央の行財政機関にあたる会計院を、まさ

にデイジョンとリルに設置した。確かに、時間の経過とともに、分離移管を通じて両会計院の管轄には異動がみられるが、ブルゴーニュ公領とフランドル伯領という南北それぞれの中核領邦を管轄し続けたことに変わりはない。<sup>(8)</sup>さらに、公国全土にかかわるいわば宮廷「国家」財務を処理し、最上位に位置する総財務収入役の会計監査は、初代・第二代公治世はデイジョンで、その後公国の重心が北に移る第三代・第四代公治世にはリルで実施された。会計院がその性質上、首都に置かれるべきものであったと考えれば、たとえ宮廷の移動がたえなかつたにせよ、ブルゴーニュ公はリルをかなりの重要性をもった戦略的拠点として固定したことは間違いない。<sup>(9)</sup>

次に挙げられるのは、墓所である。初代公フィリップは、デイジョン西郊（市壁外すぐ）に自らの墓所としてカルトジオ会シャンモル修道院を創建した。ロレーヌ地方のナンシィで戦死した最後の公を除けば、初代から第三代までの公たちはみなここに埋葬され、ヴァロワ・ブルゴーニュ公家の善提教会となった。革命の結果、建物は破壊され、現在はその跡地に精神病院が建っている。しかし、ここにはハールレム（オランダ）出身の彫刻師クラウス・スリュウテル一派による傑作彫刻が残されており、今なお現地で目の当たりにすることができる。越宏一に拠れば、スリュウテルは「中世彫刻における最後の大流派である後期ゴシック・ブルゴーニュ派きつての大宮廷芸術家」、「あらゆる時代の最も偉大な彫刻家の一人」、そして「彫刻を建築の束縛から解放することに大きく貢献した芸術家」であったと極めて高く評価され

(10) 一つは『モーゼの井戸』(一三九五〜一四〇五年)で、モーゼほか旧約聖書の五人の預言者が六角柱形の台座の各面に立つ象徴的な井戸である。もう一つは『ジャンメル修道院礼拝堂扉口群像』(一三八五〜一四〇一年)で、破壊後新たに建て直されたネオ・ゴシック様式の礼拝堂の入口に、聖母子、初代公フィリップ夫妻、その守護聖人らの群像が今なお佇んでいる。

そして付け加えなければならないのは、このジャンメルに由来し、スリユートル一派が制作した最高傑作で、国宝級とも言える『フィリップ・ル・アルデイの墓』(二三八一〜一四一〇年)である。ディジョンには、これもブルゴーニュ公が残した最も重要な建造物であるブルゴーニュ公宮(のちフランス王による増改築)が現存し、このなかに市庁舎、市立文書館そして市立美術館が混在する。(11) この美術館が占める旧大広間に展示物として安置されるのが、先のフィリップの墓とそれを模倣した『ジャン・サン・ポール夫妻の墓』(一四四三〜一七〇年)である。後者(公ジャンの墓)にあつては、皮肉なことに革命後、菩提教会から生家へと移されたことになる。なお、パリのルーヴル美術館中世部門に見られる傑作の一つとして『フィリップ・ポの墓』(一四七七〜一八三年、シトー修道院由来)がある。この高級貴族フィリップ・ポはまさに金羊毛騎士(一四六一一年、第六〇号)で、第三代・第四代公に仕えたが、一四七七年における公の死後、フランス王側に寝返り、このディジョン公宮(今や王宮)に王の代理として入った。金羊毛騎士団からは一四八一年になって除名されるが、騎士団の徽章である頭

飾を返すことはなかった。これも皮肉なことに今はかつてのパリ王宮(ルーヴル)に眠っているのである。その祖父レニエ・ポは初代公から仕えて、金羊毛騎士団の当初メンバー(第二号)の一人であった。(12)

他方、フランドル女伯であった初代公妃マルグリットは、リルの旧市壁内の旧カストルム(城塞)に一一世紀に創建されたサン・ピエール参事会教会に既に眠っていた父母のもとに埋葬された。夫婦仲が悪かった訳ではなく、最後はフランドル女伯としてフランドルに眠ることを望んだのである。この教会も革命の嵐のなかで破壊の憂き目を見た。今は跡地に建てられたリル芸術学校にその碑銘が刻まれるのみである。(13)

さて、最後に指摘しなければならないのが、金羊毛騎士団にかかわることである。第三代公フィリップは、フランス王家との確執のなかで、イングランド王家に接近しつつ北に軸足を置いていった。にもかかわらず、一四三二年一月、ディジョンのブルゴーニュ公宮附設礼拝堂(サント・シャペル)を同騎士団の拠点と定め、新たに増改築を始めた。一六世紀の都市図には、隣接する公宮よりも立派な建物が描かれている。残念ながら、これも革命とともに今は見る影もない。

他方、一四三〇年にブルツへで騎士団創設が決定されたのち、翌一四三一年に最初の騎士団総会が行われた都市こそが、リルである。総会の際、ミサ等を執り行う教会と祝宴会場となる館があわせて設定されるが、前者はサン・ピエール参事会教会、そして後者が旧来のフランドル伯邸ラ・サル館であった。さらに一四三六年にも再びリルで総

会が行われている。一五世紀にブルゴーニュ公の下で行われた総会は計一二回で、二度行われた場所は、リル（仏、フランドル地方）、サンリトメール（仏、アルトワ地方）、ブルッヘ（ベルギー、フランドル地方）の三都市のみである。なお、南では一四三三年にディジョンで唯一行われただけである。<sup>(14)</sup> 第三代公は一四五〇年代にディジョン公宮を増築し、今も残るフィリップ・ル・ボン塔を建設した。その一方で、リルでも手狭になったラ・サル館に替えて、現在の大広場（ド・ゴール將軍広場）の西に一四五三年からリウル宮の建設に着手した。未完成ではあったが、同公は一四六三年、一四六四年、一四六六年にここに滞在している。リウル宮はのちに市庁舎となり、辛うじて残った礼拝堂が、現在の観光案内所である。少なくとも都市リルの建造物で、ブルゴーニュ宮廷の名残を残すものは、これ以外に見出せない。

さて、コンスタンティノーブルの陥落（一四五三年）によって、ヨーロッパはトルコの脅威に晒され、翌一四五四年二月、このリルで十字軍を企図して盛大な「雉の誓いの宴」が催された。この時点では、リウル宮はまだ完成しておらず、旧市街北東部に位置したラ・サル館で行われている。実は、ブルゴーニュ宮廷の数々のイベントが催されたのは、このラ・サル館においてなのである。なかでもアントルメ（余興）や音楽の演奏が華やかに繰り広げられた雉の誓いの宴は最大のもので、騎士団総会の特別番外編と言えるものである。参加者だけでなく、ブルゴーニュ公フィリップ以下、貴族たちが雉にかけて誓った十字軍への抱負が、二〇〇件余りも集められ、記録に留められた。ホイ

ジंगाが「遊び」として描いたことでもよく知られている。

そこで、ディジョンとは対照的で、その立地場所すら判然としないラ・サル館について、調査を始めることにした。<sup>(15)</sup> この建物の様子が詳細にわからない理由は、一六世紀前半に都市リルに貸し出され、早い段階で取り壊されてしまったことにある。ただ、立地としては、現存するオスピス・コンテス（女伯の施療院）と、先のサン・ピエール参事会教会の間というのが極めて有力である。

### 三 学界状況と刊行・未刊行史料

県や市の文書館に所蔵される未刊行の手稿史料（マニスクリップト）にアプローチする前に、学界状況や刊行史料その他について若干説明しておく必要がある。まず、フランスの文書館制度については、ブリュノ・ガラン著『アーカイヴズ』が最新の情報を含めて邦訳されたばかりで、フランスにおける公文書管理の歴史や概要が簡潔に記されている。<sup>(16)</sup> また、フランスでのアーカイヴズ学の進展については、岡崎敦が詳しく論じているので、ここでは大まかな枠組みだけを述べておきたい。<sup>(17)</sup> フランスでは、革命が進むなかで、教会や貴族が持っていた封建的な権利証書等が廃棄されると同時に、国民議会設立に伴って公文書管理の制度自体が生み出され、アーキヴィスト養成学校である国立古文書学校（エコール・デ・シャルト）が創立（一八二一年）されるに至った。<sup>(18)</sup> 中央には国立文書館（AN）アルシーヴ・ナシオナル、

約百ある各県には県文書館（ADIIアルシヴ・デパルトマンタル）が設置され、公文書を体系的に管理し、今も一般に公開されている。フランスは、革命期に画一的に置県が行われ（県庁所在地に馬で二四時間で到達できる範囲）、その上位にかつての地方（州）に概ね相当する「地域圏」が置かれている（但し、二〇一六年の地域圏合併により、二二の旧州からなつた地域圏は、一三に統合）。この地方の中心都市にある県文書館には必然的に貴重な古文書が多く所蔵されることになる。

### （一）研究機関と学会誌

ブルゴーニュ官廷史の一大拠点となり、その著しい進展に貢献したのは、パリのドイツ歴史研究所（DHIP）である。<sup>(19)</sup> 足かけ三〇年間、一九九三年から二〇〇七年にかけては所長であったW・バラヴィツチーニの功績は大きい。自らブルゴーニュ官廷・家政にかかわる未開拓の史料を掘り起こし、同官廷に関するプロソポグラフィ（集団伝記）のデータベースを研究所グループで企画・公開し、<sup>(20)</sup> また、研究集会にはこの分野にかかわるヨーロッパ各地の研究者を糾合した。<sup>(21)</sup> さらに、研究書や史料集の刊行を推進し、ブルゴーニュ官廷史に一大ブームを惹き起こしたと言っても過言ではない。ただ残念なことに、その退任後は、一つのブームが過ぎ去つた寂寥感も否定できない。

大学では、ブルゴーニュ大学とリル大学が中心となるが、二〇年前に筆者が学生として在籍した前者には、必ずしもこの分野の専門研究者が揃つておらず、そこで編集される地方誌『アナル・ド・ブルゴ

ーニュ（ブルゴーニュ年報）』（一九二九年創刊）もかつてほどの勢いはない。<sup>(22)</sup> 一方、今回筆者が籍を置いたリル大学が依然として中心なのは確かである。軍事史・貴族史を軸に全体をも見通して幅広く活躍するB・シユネルブ、低地都市の政治文化を研究するE・ルキユブルディヤルダン、リル会計院に関する学位論文を公刊した若手のJ||B・サントマリアの三名がこの分野の専門家である。また、同大学で編集される地方誌『ルヴュ・デュ・ノール（ノール雑誌）』には、特にブルゴーニュ官廷と低地都市にかかわる重要な論考が見出せる。<sup>(23)</sup> とはいえ、一時の華々しさを考えると、この分野も下火になつてきた感は否定できない。戦後リードしてきた研究者たちが次々と退職し、また、最近亡くなるケースも多く、何よりも関心が多様化しているからであろう。世代交替がどのように進んでいるかは知る由もないが、その他、パリ大学をはじめとしたフランス、そしてベルギーおよびオランダの各大学、あるいはドイツ、イギリス、スイス等に、ブルゴーニュ官廷史（これを継承するハプスブルク史を含む）にかかわる研究者が点在していると云つた状況である。

最後に、依然として唯一この分野の核となりえているのが、ブルゴーニュ研究ヨーロッパセンター（二四—一六世紀）（CEEB）である。一九五八年に創立された同学会は、ブルゴーニュ期、さらに続くハプスブルク期の歴史家を糾合する国際学会である。現在、事務局はベルギーのリエージュ大学にあり、学会運営責任者（総書記）は同大学のA・マルシャンデイスである。特定のテーマのもと毎年九月下旬に研

究集会を開き、翌年その報告論集を刊行している『PCEEB』既刊六一号)。フランスとベルギーの研究者が中心とはいえ、かつての支配領域が様々な国に跨っていることから、極めて国際色豊かな学会であり、二〇二〇年秋にはチエコのプラハ大学で行われた<sup>(24)</sup>

## (二) 総合的研究と年代記

ブルゴーニュ公国・宮廷史の総合的書物として第一に挙げなくてはならないのは、イギリスの歴史家リチャード・ヴォーンによる歴代公の伝記的著作である。初代公から第四代公まで、順を追って一九六二年から七三年にかけて出版されたものであるが、すべて二〇二〇年に専門研究者による解題(その後の研究史)を付して再版された。その他、より新しい総合書を著したシュネルプ、ルキユブルルデジャルダン、ロベルト・スタインの名前だけ挙げておこう。<sup>(25)</sup>

次に、ベルギーのプレボルス社から出ているシリーズ「ブルグンデイカ」についても触れておきたい。監修はCEEBの前総書記であったJ・M・コシイで、この分野に直接かわる研究叢書である。基本的には個別研究を収めているが、なかには『PCEEB』に掲載された論文を特定のテーマに沿って再録したものや、テーマを掲げた研究論集、刊行史料、パラヴィッチーニ同様に長くこの分野をリードしてきたコシイへの退職記念論集も含まれている。同学会のHPにも掲載されており、既刊全三一巻である。<sup>(26)</sup>

最後に、刊行史料、特に年代記類についてである。ホイジンガが『中

世の秋』で頻繁に用いたように、ブルゴーニュ宮廷史に関しては、正史を含め数多くの年代記が伝来する。例えば、同公国の正史編纂官ジュルジュ・シャトラン『年代記』(欠損多。おおよそ一四一九〜二一三〇)〜三一、五二〜五八、六一〜六四、六六〜六八、七〇年についてが伝存)や、それに続くジャン・モリネ『年代記』(一四七五〜一五〇六年)、あるいは、公の家政にいたオリヴィエ・ド・ラ・マルシュ『覚書』(一四三五〜八八年)や、王ルイ一世のもとに寝返ったフィリップ・ド・コミーヌ『覚書』(一四六四〜九八年)ほか、関連する王権や都市の年代記類まで含めると恐らくその数は二〇を下らない。<sup>(27)</sup>

上述したように、フランスでは一九世紀に古文書学校と文書館の制度が確立し(前者が後者のスタッフを養成)、実証主義史学が育まれ、多くの年代記が翻刻のうえ刊行された。二〇年前では、これらを手入するのが極めて困難であり、我々の作業は現地ですぐに複製できるか、あるいは高価な古書を手入するにかかっていた。当時は、デジタルカメラもさほど普及しておらず、ノートパソコンの機能もデータ処理に関しては今とは格段の差があったと言わなければならない。ところが、この二〇年間に、一九世紀あるいは二〇世紀初めの刊行史料や、特にシャルティスト(古文書学校出身者)による古典的著作は、デジタル化されたものが世界各地のサイトからかなりの程度無償で入手できるようになった(PDFのオープンソース化は二〇〇八年)。なお、シャルティストの著作の末尾には必ず証拠史料が付されているので、我々にはむしろそちらが貴重な情報ソースとなる。筆者がしばし

ば利用するのが「インターネット・アーカイブ」(一九九六年創設)やフランス国立図書館の「ガリカ」である<sup>(28)</sup>。こうした年代記類については、特に文献学者や文学者が、様々な形で伝来する原本ないし複本を用いて再校訂本を新たに出版するケースもあり、随時フォローが必要である。

### (三) 学術文献のデジタル化

ここでは、ブルゴーニュ官廷史をも含めた過去二〇〇年間におけるデジタル化の動きに触れておきたい。パラヴィッチーニが監修した叢書「インストルメンタ」(一九九七〜二〇一一年)には基礎文献や刊行史料が含まれるが、これはドイツの「ペルスペクティヴィア・ネット」から無償ダウンロードできる<sup>(29)</sup>。同サイトは、二〇〇八年からマックス・ヴェーバー財団のもとでオンライン出版を行うドイツのプラットフォームで、主な対象は外国各地に置かれたドイツの人文科学系研究所(二〇〇二年から同財団の下部組織)による出版物である<sup>(30)</sup>。それ故、DHI Pの機関誌『フランキア』や、関連研究書を出版したシリーズ「別冊フランキア」ほか、このグループとそれにかかわった研究が無償でダウンロードできる。PDFで入手した史料ないし文献はコピー(&ペースト)できるものも多く、史料引用や翻訳、あるいは特定の単語を検索するなど極めて使い勝手がよい。

さらに以下では、フランス歴史学界全般にかかわるデジタル化について言及しておきたい。わが国でもサイニイやJステージ等を通じて、

紀要から学術雑誌のバックナンバーまで多少はデジタル化が進められてきた。しかし、欧米でのデジタル化は政府機関、高等教育機関、大学出版会、出版社、学会等を巻き込んだ大きな動きのなかにあるように見える。そこでフランスにおける必要不可欠な学術電子書籍・雑誌のプラットフォームについて紹介する。

### (一) ペルセ(Persee)<sup>(31)</sup>

二〇〇五年から、フランス高等教育研究刷新省の支援を受け、リヨン高等師範学校と国立科学研究中心(CNRS)が運用する研究助成サイトである。人文社会科学系学術雑誌を主に扱うプラットフォームで、登録誌数全三五六件中、歴史関係は一二五件を収録(二〇二二・二・二四現在、以下同様)。バックナンバーの無償公開までの期間は、各誌で異なるが、おおよそ刊行後数年〜二〇年が目安である。例えば、わが国でも馴染みのある『アナル(年報)』誌(一九二九年創刊。現『年報。歴史、社会科学』)や上述した『ノール雑誌』も登録されている。ウェブ検索で、「persee」+「キーワード(著者名、テーマなど)」でヒットする。

### (二) ケルナンフォ(Cairn.info)<sup>(32)</sup>

同じく二〇〇五年、ブラン、デ・ボック、ラ・デクヴェルト、エレスの出版四社による発起で、人文社会科学系出版物の販売促進と電子化を並行するプラットフォーム。二〇〇六年にはフランス国立図書館

が協賛し、その後リエージュ大学（ベルギー）傘下のジェスヴァルも  
参画。登録誌数全五六〇件中、歴史関係は八二件。図書では、全一四  
〇〇四冊中、歴史二七八冊である。必ずしも無償ではないが、雑誌  
では論文単位、図書では章単位で安価にネット購入できる（論文一本  
五ユーロ前後）。また雑誌のバックナンバーについては、ペルセ同様（重  
複・リンクあり）で、多くは無償で入手でき、関連論文を探すには必  
要不可欠である。

### (3) オープンエディション(OpenEdition)<sup>(33)</sup>

これも人文社会科学系の学術電子書籍・雑誌のプラットフォームで、  
二〇〇四年にCNRS、エクスマルセイユ大学、社会科学高等研究院、  
アヴィニオン大学の参画のもとで機関が設けられた。アメリカの電子  
図書館ジェイストア同様アクセス権がなければダウンロードできない  
が、オンライン画面で自由に閲覧することは可能である。雑誌（五七  
二誌）と書籍（一一三二五冊）の両部門の他に、学術ブログ「イポテ  
ーズ(Hypotheses)」と学会研究会情報提供「カレンダ(Calendar)」の  
各サイトをもつ。CEEBのHPは、このイポテーズを利用している。

### (四) 県文書館の古文書

県文書館は、身分や研究分野などを登録し、利用カードを発行して  
もらえば、誰でも利用することができる（図書館もほぼ同様）。しばし  
は言われるように、利用者は、研究者や院生よりも「ジェネアロジス

ト」と呼ばれるファミリイ・ヒストリー探しの一般人がはるかに多い<sup>(34)</sup>  
もちろん、自分のルーツだけでなく、その他様々に関心のある人物や  
その家系を探る者もいるだろう。大半は退職して年金暮らしの高齢者  
のようで、二〇年前と変わらない印象である。

上述したように、ディジョンとリルにはブルゴーニュ公国史関係の  
古文書（手稿史料）が、それぞれコート・ドル県文書館（ADCO）  
およびノール県文書館（ADN）に、「会計院文書」という同出所の資  
料群（フォン）としてまとまった形で伝存する。但し、君主の文書作  
成を行う尚書局に由来する古文書も混在する。フランスでは、出所が  
同じ文書の塊をまとめて保管するのが大原則である<sup>(35)</sup>。しかし他方で、  
前近代（一七九〇年以前）の資料は、今は採用されなくなつたが、ア  
ルフアベットのAから順に以下の通り分類されてきた<sup>(36)</sup>。

（公文書） A 証書、B 裁判所・司法、C 州行政、D 公教育・学術・  
芸術、E 封建制・コミュニケーション・都市住民・家族、G 在  
俗聖職者、H 修道会聖職者、I 教会文書に含まれる  
様々な資料群

（私文書） F 例外的な方法で受け入れた一九四四年以前の文書  
（以上、前近代以外は省略）

その結果、ディジョンでもリルでも県文書館では、会計院由来の文  
書全体がすべて分類（セリ）Bに登録されている。そのため、県文書  
館での作業は、ほとんどこのセリBのなかから古文書を探ることにな  
る<sup>(37)</sup>。ディジョンではB1〜B12607、リルではB1〜B2031

6に該当する。例えば、一つの分類番号が一冊の会計簿である場合、その分量は対象によって数一〇葉から数一〇〇葉まで区々である。一東にまとめられた証書類の場合も同様である。複数の簿冊や束（ケース）が、一つのカートン（箱）に収められていることもしばしばある（例えば、カートンには、B〇〇〇〇〇と記されていて、請求した古文書以外の史料も同時に参照できる）。数日くらいならカウンターにキープすることもできる。作業としては、分類番号や葉番号がわからなくならないように注意しながら、ただひたすらデジタルカメラで古文書を撮影し、携帯用HDの分類番号を付したフォルダーに収めていくだけである。

このあまりに膨大な史料体のなかを探るには、概要目録（アンヴァンテール・ソメール）を参照する必要がある。今では、こうした目録の大部分は、文書館HPからダウンロードでき、デジタル化された目録では、検索を利用して、どの分類番号に関係する史料が収蔵されているかが容易にわかる。なお、様々な目録や基礎文献は、閲覧室の書棚に配架されているので、随時参照しながらの作業が可能である<sup>(38)</sup>。

さらに、ディジョンやリル、あるいはブリュッセル、パリ、デン・ハーフほか、この分野の未刊行史料の所在を知るのに必要不可欠なマニユールがある<sup>(39)</sup>。R||H・ボティエおよびJ・ソルネの手になる『中世経済社会史料―ブルゴーニュ家の諸国家―』二分冊である。ブルゴーニュ公が支配した領邦ごとに、関連する史料がどこにどのような形で伝存するかが網羅的に整理されている。事実関係の概要や基礎文献

の参照もあり、この分野になくならない研究道具である。

これは想像を絶する地道な作業に基づくもので、北の領邦を扱った第二分冊が一〇年越して一九八四年に刊行され、さらに南の領邦を扱う第一分冊が二〇〇一年に一七年の年月を隔てて出版された。このカタログで目星をつけて概要目録に当たる方法をとらず、直接古文書にアクセスしても、難解な史料の判読にただひたすら時を浪費するばかりである。「会計院文書」には、もちろん時の経過のなかで失われたものも多いが、会計院が君主直轄領にかかわるあらゆる文書を管理していたことから、多種多様な古文書が包含されている。

筆者がこれまで参照したものを例にとると、会計院固有の登録簿（ディジョン会計院『覚書』）、サランの製塩所管理にかかわる文書（ディジョン）、金羊毛騎士団やサント・シャベルに関する文書（リルおよびディジョン。セリGにも分類）、ブルゴーニュ公家の結婚や遺言にかかわる文書（リル）、そして多種多様な会計簿や領収書（ディジョンおよびリル）などである。

なかでも会計文書が、各「会計院文書」において量的にも質的にも突出している。公国中央（＝宮廷）、公国南北各領域全体、バイイ管区、城代管区（シャテルニイ）、プレヴォ管区、あるいは森林河川管区など、多層にわたり膨大な量に及ぶ。会計史料は、二〇世紀後半から経済史、財政史の研究者が定量分析の素材として盛んに用いるようになったが、それ以前から会計簿の支出項目があらゆる情報源として利用されてきた。

中世の会計簿は、対人記述が原則である。通常、会計簿の前半が収入部、後半が支出部で、収入では「何某から（DE）いくら」、支出では「何某へ（A）いくら」という形ですべて記述される。大雑把に言えば、収入項目には特定の場所の財務役人からの上がり記され、他方、支出項目には様々な形での個人に対する支払いが見られ、立て替えを行った財務役人に対する返済もしばしばある。それ故、財政史研究では全体として特定の会計簿の収入項目だけを時系列で拾い、分析する場合もある。

筆者の場合、むしろ従来から用いられてきた手法で、支出項目を探るのが基本である。「何某への支出」の記述には、その事由や根拠となる（支払い）命令が記されており、多くの情報が得られる。その根拠情報をさらに芋蔓式に探っていくのである。特に、特定の支払いに関する領収書（受領証書）が驚くほど多く伝来しており、会計簿項目と対照すると、ある出来事の輪郭が浮かび上がってくる。ブルゴーニュ公や会計院の命令（オールドナンス、マンドマン）、会計院の審議録、あるいは年代記などからの情報が付け加わるとより鮮明な像になるだろう。会計監査ため、エヴィデンスをも保管した会計院に由来する古文書だからこそ、こうした作業が可能なのである。

#### 四 都市関連文書

宮廷の歴史は、都市の歴史でもあり、君主と都市の交わりの歴史で

ある。そのため都市史や都市史料についても考えなければならぬ。恐らく日本史では、いわゆる県史や市町村史が発点で、往々にして同時に史料集編纂も行われている。ところが、フランスでは、自治体による出版支援があっても、このような自治体が主導する「自治体史」は基本的に見られない。

現在、フランスの人口は日本の約半分（面積は一・五倍）であるが、市町村（コミューン）数は約三万五〇〇〇である。一方、わが国は、明治二二（一八八九）年に市制町村制が導入される前は七万二三四あった町村が、一万五八五九の市町村に減り、昭和と平成の大合併を経て、現在では一七一一八である<sup>(40)</sup>。従って、日本の自治体史は、ある意味、明治以降に上から割り振られた広域的な行政区域の歴史とも言えるよう（しばしば意味不明な自治体名がこれを象徴している<sup>(41)</sup>）。

また、そうした近年の自治体史を見て気づくことであるが、あたかも自治体が著者であるかのように、目次にも本文の分担部分（冒頭ないしは末尾）にも著者名を付さず、巻末に「執筆分担」を付すのがわが国自治体史の慣例のようである。誰が何（どの部分）を書いたかは、たとえ共著といえども、「学術性」の点で最も重要な情報である（これを否定して自治体史を編纂している訳ではなからう）。匿名性を貫くウイキペディアの価値を考えてみれば（その有用性は決して否定しないが）、意図的に著者名を表に出さないやり方は、悪しき慣例と言わざるをえない。

上述したデジタル化の進展とあわせて考えてみると、これからの自

治体史は、観光誘致をも含めた自文化発信や、研究、教育、共同体へのアイデンティティ醸成に資する情報資源活用に向けて、戦略的に利用する道具とすべきである。そのためには著者を明記した上でデジタル化し、時代や章単位でオンライン販売することも一つの方法である。販路が広がり、グローバルに利用効果も高まるだろう。行政的には、何巻にも分かれた分厚いオブリジェとしての「自治体史」を編纂することと自体が目的化されるのかもしれないが、販路の拡大においても情報資源の活用においても、それだけでは時代遅れである。多少大袈裟に言えば、むしろ日向国の歴史や文化に関する情報を欲している消費者（読者）が世界中に存在すると考えるべきだろう。

リルを含めたフランスの有力な都市のHPには、街の一部にスポーツを当ててその歴史を紹介するデジタル版小冊子（紙媒体のものは観光案内所で配布）があつて、自由にダウンロードできる。それは、街や共同体の歴史と文化を知る第一歩である。そこからさらにデジタル版「自治体史」の各章に進めるなら、どれほどうまく情報資源が活用されることだろう。

現在、コミュニケーションとしてのリルの人口は約二三万人（二〇一七年現在全国一〇位）、周辺二二五のコミュニケーションをあわせたリル都市圏（拡大リル）人口は一二〇万人（全国都市圏六位）である。一方、コミュニケーションとしてのディジョンは約一六万人（一七位）、周辺二九二のコミュニケーションをあわせたディジョン都市圏では三九万人である（都市圏二五位）<sup>(42)</sup>。ヨーロッパでは、ほぼ必ずと言ってよいほど街の中心部に「旧市街」

と呼ばれる中世都市核が存在し、教会は別にして、市庁舎、鐘楼、市門、ギルドホール（商工会議所）などの世俗の歴史的建造物が見出される。場所によっては、さらに古代ローマ期まで遡ることも可能である。さすがに近世に稜堡で補強された市壁や環濠は前世紀までに取り壊されたものも多いが、一般にフランスでは「ブルヴァール（大通り）」と呼ばれる外環状道路になっているため、その痕跡は容易に見当がつく。また、戦禍によって破壊された市庁舎ほかの都市自治のシンボルが再建されるケースも見受けられる。

中世日本にも堺や博多のような自治都市があつたにせよ、ヨーロッパのように中世から近世・近現代への都市自治体の強い連続性があるようには思えない。実際、近世城下町の出発点は安土と言われ、戦国大名が平野中央部にそれに類する城下町を領域支配の拠点として一斉に建設したのが、一六世紀後半から一七世紀初めにかけてである。これを完結させたのは元和元（一六一五）年の一国一城令であろう。これら近世城下町は、泰平の江戸の幕藩体制下における各藩の政治的・経済的・文化的中心として、身分秩序に基づいた強固な領主支配下の都市であり、廃藩置県後の今日にも引き継がれていく<sup>(43)</sup>。それ故に、君主（大名）支配のシンボルであるにもかかわらず、戦後のわが国では、都市のシンボルとして天守閣の再建ブームがあつたのだろう。

一方、各国陸続きで戦争の絶えない近世ヨーロッパでは、泰平の江戸とは異なり、平野やならかな丘陵地に立地する都市は、近世君主支配における重要な軍事的・財政的拠点となり、火器の出現と改良の

結果、益々堅牢な砦堡によって補強されていくことになる。

近世にあつては、日欧いずれも強力な君主のもとで都市自治が営まれたことは確かだろうが、山がちな日本と平地の多いヨーロッパの相違、中世から近世へと都市の立地を変えた平和な江戸期日本と各国が戦争を繰り返す近世ヨーロッパの相違、また、(少なくともフランスのように) 通常、都市囲壁内に君主が住まないという違いから、ヨーロッパの都市自治は日本のそれよりも、はるかに連続性と自立性が高く見える。

概してヨーロッパで中世都市が発達していくのは紀元千年以降である。都市特権文書などの獲得によって、自治体としての都市の輪郭が見えてくるのは、概ね一二世紀以降である。もちろん都市によるが、フランスで都市会計簿が広く伝来するのが一三五〇年以降、都市審議録のそれは一四〇〇年くらいが目安である。<sup>(44)</sup> アンシアン・レジーム期(近世)に地方の史書や地誌が書かれたが、本格的な歴史学が確立するのは、上述のように一九世紀である。以降、史料に基づいた古典的でローカルな都市史が物され、さらに二〇世紀、特に戦後になって、しばしば国家博士号取得論文のテーマとして都市全体史や地方形成史が取り上げられた。それに並行して、南仏トゥルーズのブリヴァ社が、六〇年代末から主に九〇年代にかけて都市史と地方史の各シリーズを出版し、基本文献となっている。<sup>(45)</sup> 後者は、山川出版社の具史シリーズに近い。しかしその後は、こうした都市や地方などの自治体を主たる対象とした学術的な概説書はほとんど見られない。以上を念頭に、都

市にかかわる古文書(手稿史料)について触れていきたい。

これまで述べてきた会計院文書は君主(諸侯)文書であり、基本的に都市自治にかかわる文書自体はそこには含まれない。都市文書は、その後近世・近現代にも引き継がれて、地方の主要な都市であれば、一般的に市立文書館(A M II アルシーヴ・ミュニシパル)に所蔵されている。これに関してもデジョンおよびリルは、極めて史料が豊富である。デジョン市立文書館は、ブルゴーニュ公宮の向かつて左翼に位置する。一方、リルでは、市庁舎の地下に設けられている。<sup>(46)</sup> 県文書館の分類と同様に、都市文書も基本的には以下の通り、分類原則がある。

AA 証書、BB 行政、CC 財政 (DD 以下略)

通常、AA にいわゆる都市特権文書、BB に都市参事会審議録、C に都市会計簿が分類される。もちろん、多くの都市文書の分類で適用されているが、何らかの経緯によって、デジョンやリルでは全く異なる分類がなされている。

デジョンでは、B に行政(都市特権文書、都市参事会審議録)、L やM に租税査定簿や会計簿などの税制・財務関連の文書が分類される。他方、リルでは複数の分類が錯綜しており、より複雑である。結局、その複数の分類番号(記号)を整理して、通し番号が付された目録が存在し、それを参照する以外にない。リルでは重厚な会計簿が系統的に伝来する一方で、こと関連する時期に関して、審議録の方はあまり残されていない。

また、市立図書館（BMIIビプリオテック・ミュニシバル）にも、郷土史にかかわる貴重な資料が所蔵されている。<sup>(47)</sup>特にデジョン市立図書館は旧イエズス会学校（の建物）を引き継いでおり、極めて多くのコレクションを有している。現在の閲覧室は、その旧礼拝堂である。一方、リルの方は、近代的な新しい建物である。筆者は、関係する史料としてデジョンでは都市古地図の複製を購入し、後者ではいくつかの古地図の閲覧・撮影を行った。

リルの立地を改めて考えると、同市は、フランスのフランドルに位置し、「文明の十字路」と言ってもよい要衝の地である。現在も、パリ、ロンドン、ブリュッセルの三都の中間にあつて、各首都に高速列車（TGV、ユーロスター、タリス）で二時間以内で結ばれる（パリまで一時間二分、ロンドンまで一時間二〇分、ブリュッセルまで三五分）。その反面、隣接するベネルクス同様、英独仏の狭間にあつて幾度も戦禍に見舞われてきた地域である。わが国同様に至る所に戦争慰霊碑も見出される。それ故、リルでは文書館や図書館あるいは美術館に、文化的価値の高い歴史的建造物はほとんど見られない。唯一挙げるとすれば、上述したオスピス・コンテスで、フランドル伯ボドゥワン九世の娘で自身女伯となったジャンヌ・ド・コンスタンティノーブルが一三世紀に創建した施療院である（建物はさらにのち）。現在ここは、施療院由来の品、フランドル伯や都市史にかかわるものが展示された博物館になっている。

他方、デジョンを見ると（括弧内がその由来）、県文書館（II旧二

コラ・ロラン邸、のち旧市庁舎）、市立文書館および美術館（II旧ブルゴーニュ公宮、のち旧王宮）、市立図書館（II旧イエズス会学校）、考古学博物館（旧サン・ベニーニュ修道院、現司教座聖堂の一部）というように、歴史的建造物が再利用されている。この点、歴史家の仕事場としては、極めて居心地のよい場所である。しかし、リルの旧フランドル伯邸の調査も、謎に包まれているからこそ関心が湧くというものではある。

最後に、大学図書館には、わが国同様一通りの専門研究書や学術雑誌が所蔵されており、さらには、地方史関連の貴重書やデジタル化されたものも一部参照できる（地方誌は、市立図書館や県文書館でも参照可能）。また、宮廷と都市の関係を探ろうとすれば、美術館や考古学博物館などの展示物やカタログ類も極めて有用である。日本にあつては、ともすれば象牙の塔に引き籠りがちな我々にも、現地に赴けば三六〇度地平が広がっているのである。

### おわりに

これまで、日本史との比較を念頭に置きながら、筆者がどのようにして文書館の古文書にアプローチしてきたかについて縷々述べてきた。経験のみに依存する部分もあり、偏った見解もあるかもしれない。ただ個人的には、通常は古文書に辿り着いた後の分析結果や考察した成果しか記さないため、改めて考え直す機会を与えられたのは確かであ

る。最後に、もう一度、この二〇年間におけるデジタル化の進展や今後のあり様に触れて稿を閉じたい。

現在、県文書館や市立文書館のHPでは、資料のデジタル化や所蔵資料の紹介をはじめしており、遅々たる歩みでも、たとえマニエスクリプトであっても、生の資料が多く、研究者や歴史愛好家に共有されることになる。日本でもデジタル化が一部の研究機関で進められているが、全国各県に及ぶ県文書館や有力都市の市立文書館で進められていることを考えれば、フランスでの歴史や文化にかかわる情報資源の発信は群を抜いている。また、手稿史料の読み方の手ほどきを行う教育的な試みなども並行されている。わが国でも、日々創出される公文書にせよ、文化遺産としての古文書にせよ、情報資源を真剣に管理・活用していく努力が必要なのではないだろうか。上述した通り、昨今のわが国では、人文社会科学系学問を驚くほど軽視する嫌いがある。先人のなしてきたこと、あるいは、我々の生きる社会を対象とする知の世界について、そうした政治的風潮にもかかわらず、多くの人々が依然として信頼のおける情報を欲しているのもまた確かなのである。

## 註

(1) 二宮素子『宮廷文化と民衆文化』山川出版社、一九九九年、六一

一四頁。SCHNERB, B., *L'Etat bourguignon, 1363-1477, Paris,*

Perrin, 1999, p. 275-363.

(2) Université de Lille, Institut de Recherches Historiques du

Septentrion (= IRHis) : <https://irhis.univ-lille.fr/> ; Archives

départementales du Nord (= ADN) : [https://](https://archivesdepartementales.nord.fr/)

[archivesdepartementales.nord.fr/](https://archivesdepartementales.nord.fr/) (以下、ウエブサイトへのアクセス

ス日は、特に指示がない限り、すべて二〇二二・二・二四)

(3) ここでの記述については、差し当たり以下を参照。ブルゴーニュ

宮廷史を時間的・空間的に整理したものとしては、中堀博司「ブルゴ

ーニュ公国における宮廷儀礼のクロノロジー」『宮崎大学教育文化学部

紀要(社会科学)』二九、二〇二三、九一―一〇頁、および同「ブル

ゴーニュ公国と諸都市―移動宮廷とそのモニュメントをめぐる試論―」

『宮崎大学教育学部紀要(社会科学)』八九、二〇二七年、一一―二二頁。

また、金羊毛騎士団の本拠地ディジョンのサント・シャペルに焦点を

絞り、総括的に論じたものとして、同「ブルゴーニュ公国の解体―そ

の歴史的位相―」池田嘉郎・草野佳矢子編『国制史は躍動する―ヨー

ロッパとロシアの対話―』刀水書房、二〇一五年、二三九―二六四頁。

筆者を含む専門研究者による近年の論集として、藤井美男編・ブルゴ

ーニュ公国史研究会著『ブルゴーニュ国家の形成と変容―権力・制度・

文化―』九州大学出版会、二〇一六年、西洋中世学会編『西洋中世研

究』八(特集「ブルゴーニュ公国と宮廷―社会文化史をめぐる位相―」)、

知泉書館、二〇一六年。さらに、ブルゴーニュ宮廷史の古典として、

ヨハン・ホイジンガ(堀越孝一訳)『中世の秋』(上・下)、中央公論社、

一九七六年(『世界の名著』版一九六七年、底本改訂第五版一九四一年、原著一九一九年)、およびジョゼフ・カルメット(田辺保訳)『ブルゴニーニユ公国の大公たち』国書刊行会、二〇〇〇年(原著一九四九年)。最後に一般向けとして、堀越孝一『ブルゴニーニユ家―中世の秋の歴史―』講談社、一九九六年を挙げておく。欧語文献については拙稿の文献目録を参照されたい。

(4) アンリ・ラペール(染田秀藤訳)『カール五世』白水社、一九七五年、一一頁。

(5) 木村靖二・佐藤次高・岸本美緒『詳説世界史(世界史B)』山川出版社、二〇一三年、一三八頁、八塚春児『十字軍と、いゝ聖戦―キリスト教世界の解放のための戦い―』日本放送出版協会、二〇〇八年、二二二―二四〇頁、櫻井康人『図説十字軍』河出書房新社、二〇一九年、四頁。

(6) BROWN, A. / SMALL, G., *Court and Civic Society in the Burgundian Low Countries c. 1420-1530*, Manchester UP, 2007, p. 130-164. なお、同書は史料英訳付きのブルゴニーニユ宮廷史の恰好の入門書である。

(7) 君塚直隆「金羊毛勲章―欧州最高の格式」の教奇な運命―『産経新聞(電子版)』二〇一六年七月二二日、<https://www.sankei.com/article/20160721-TSTLTGOVINKB5DKYZGBWZ1277E/3/>、中堀博司「天皇家をめぐる宮廷外交の側面―金羊毛勲章とガーター勲章―」『宮崎大学教育学部紀要』九八、二〇二二年、五一―六〇頁。

(8) 中堀「ブルゴニーニユ公国と諸都市」五一―六頁。

(9) 中堀「ブルゴニーニユ公国の解体」二四一―二四二頁。

(10) 越宏一『ヨーロッパ美術史講義 中世彫刻の世界』岩波書店、二〇〇九年、一九五頁。

(11) *La direction des musées de Dijon* : [https://musees.dijon.fr/HPToppの都市観光案内の動画は、これらの墓から始まり、その他上記のディジョンの文化遺産も映されている。なお、各遺跡遺物等の説明書\(仏語\)は、同サイトから無料でダウンロードできる。](https://musees.dijon.fr/HPToppの都市観光案内の動画は、これらの墓から始まり、その他上記のディジョンの文化遺産も映されている。なお、各遺跡遺物等の説明書(仏語)は、同サイトから無料でダウンロードできる。)

(12) <https://collections.louvre.fr/ark:/68355/c1010093252> Louvre, « Tombeau de Philippe Pot, grand sénéchal de Bourgogne » ; DE SMEDT, R. (dir.), *Les chevaliers de l'Ordre de la Toison d'Or au XVe siècle. Notices bio-bibliographiques*, 2e éd., Frankfurt am Main etc., 2000, p. 2-6 (Regnier Pot) ; p. 146-148 (Philippe Pot).

(13) 発掘によって、隣接する裁判所の地下に、同教会の地下礼拝堂の遺構が見つかっている。

(14) 中堀「ブルゴニーニユ公国の解体」二四七―二五五頁。

(15) 筆者を受け入れてくれた中世ブルゴニーニユ・フランドル史の専門家エロロヴィ・ルキユブルディジャルダン教授から、教示を得た。

(16) プリュノ・ガラン(大沼太兵衛訳)『アーカイヴズ―記録の保存・管理の歴史と実践―』白水社、二〇二二年(原著二〇二〇年)。

(17) 岡崎敦「アーカイブズ、アーカイブズ学とは何か」『九州大学附属

図書館研究開発室年報』二〇一〇―二〇一二年、一―一〇頁、同「フランス革命とアーカイブズ―近代的図書館の形成と変容―」『歴史学研究』九八四、二〇一九年、五七―六六頁。

(8) École nationale des chartes : <http://www.chartes.psl.eu/>

(9) Deutsches Historisches Institut Paris : <http://www.dhi-paris.fr/home.html>

(10) DB « Prosopographia Burgundica » : <http://www.prosopographia.burgundica.org/index.php> 「プロンボナムノム・ブルグントイカ」。

(11) PARAVICINI, W., *La cour de Bourgogne et L'Europe. Le rayonnement et les limites d'un modèle culturel*, Ostfildern, Thorbecke, 2013 (*Beihfte der Francia*, Bd. 73). オンラインミーティングの退任を記念した研究集会の報告論集は、約八〇〇頁に及び、本人を含め四六名が寄稿している（「*perspectiva.net*」サイトから論文毎にPDF入手可）。

(12) Annales de Bourgogne : <https://annalesdebourgogne.blogspot.com/>

(13) Revue du Nord : <https://revue-du-nord.univ-lille3.fr/index.php/presentation/>

(14) Centre européen d'études bourguignonnes, *XIVe-XVIIe siècle* (CEEB) : <https://ceeb.hypotheses.org/> 同日付に委員の出身国が記されていく興味深い。二〇一二年には一七七名いた委員は、二〇一

八年現在一三三七名(かなり減少)。二〇一二年では、フランスがトップの九九名、続いてベルギーが九五名、オランダ一七名、ドイツ一四名、スイス九名、イギリス七名であったが、二〇一八年では、ベルギー九三名、フランス六七名、オランダ二〇名、ドイツ一六名、スイス一〇名、イギリス八名という順である。

(15) VAUGHAN, R., *Philip the Bold. The Formation of the Burgundian State*, London, Longman, 1962 (new ed., Woodbridge, Boydell, 2002) ; id., *John the Fearless. The Growth of Burgundian Power*, London, Longman, 1966 (new ed., Woodbridge, Boydell, 2002) ; id., *Philip the Good. The Apogee of Burgundy*, London, Longman, 1970 (new ed., Woodbridge, Boydell, 2002) ; id., *Charles the Bold. The Last Valois Duke of Burgundy*, London, Longman, 1973 (new ed., Woodbridge, Boydell, 2002) ; SCHNERB, *L'Etat bourguignon* ; LECUPPRE-DESJARDIN, E., *Le royaume inachevé des ducs de Bourgogne (XIVe-XVe siècles)*, Paris, Belin, 2016 ; STEIN, R., *Magnanimous Dukes and Rising States. The Unification of the Burgundian Netherlands (1380-1480)*, Oxford UP, 2017.

(16) « Burgundica » : <https://ceeb.hypotheses.org/category/burgundica>

(17) ホイジンガ『中世の秋』に、訳者挿越による簡単な「史料解説」がある。年代記やその作者、原本や刊本、研究について、「中世文学」

- 「アーカイブ」Archives de littérature du Moyen Age (= ARLIMA) が網羅的に紹介しているのをご参照。https://www.arlima.net/
- (28) Internet Archive : <https://archive.org/> ; Bibliothèque nationale de France (= BnF), « Gallica » : <https://gallica.bnf.fr/accueil/fr/content/accueil-fr?mode=desktop>
- (29) Perspectiviana.net : <https://perspectiviana.net/content/index.xml>
- (30) <https://www.djtokyo.org/ja/> 東京にも同系列のドイツ日本研究所 (DII) があり、財団を通じてドイツ連邦教育研究省の資金で運営されている。その課題は「現代日本をグローバル化する世界というコンテキストにおいて研究すること」である。以下に述べるデジタル化の進展を見ると、単に学術情報資源の活用や販売促進だけではなく、自文化発信と異文化受容を学術的・科学的に行う積極的な国家戦略にも見える。昨今のわが国における学術研究機関、とりわけ人文社会科学系のそれに対する政府の姿勢とは対極のようである。
- (31) <https://www.persee.fr/>
- (32) <https://www.cairn.info/>
- (33) <https://www.openedition.org/>
- (34) ガラン『アーカイヴズ』二二八―二二九頁。
- (35) ガラン『アーカイヴズ』五三一―六一頁、岡崎「アーカイヴズ、アーカイヴズ学とは何か」六頁。
- (36) ガラン『アーカイヴズ』九三―九六頁、註四。
- (37) <https://archivesdepartementales.lenord.fr/ark:/33518/bd2twsr65qkm> ; <https://archives.cotedor.fr/v2/site/AD21/> Recherche/Recherche\_par\_cadre\_de\_classement
- (38) <https://archives.cotedor.fr/v2/site/AD21/Accueil> ; <https://archivesdepartementales.lenord.fr/> ぐぐると県立図書館H.D.もほぼ同じで「検索 Recherche」→「分類毎の探や Recherche par cadre de classement」→「公文書 Archives publiques」→「一七九〇年より古いセリ Séries anciennes (antérieures à 1790)」→「セリB Série B」。なお、ロート・トル県立図書館は第三代公フィリップの宰相ニコラ・ロランの館であり、その後市庁舎となっていた。現在その大広間が閲覧室で、一七六六年に一〇歳のモーツァルトが演奏した部屋である。
- (39) BAUTIER, R.-H. / SORNAY, J., *Les sources de l'histoire économique et sociale du Moyen Age. Les États de la maison de Bourgogne*, vol. I, *Archives centrales de l'État bourguignon (1384-1500)*. Archives des principautés territoriales, Paris, CNRS, fasc. 1, 1. *Les principautés du Sud* ; 2. *Les principautés du Nord (supplément)* par M. Van Gent, 2001 ; fasc. 2, *Les principautés du Nord*, 1984.
- (40) <https://www.soumu.go.jp/gappei/gappei2.html> 総務省「市町村合併資料集」。
- (41) この点、合併前に多くの町史や村史が編纂されたことについて、

山田渉氏からご教示を頂いた。フランスでも中小のコミュニティーに「郷土史」的な類のものが見出されるが、わが国同様、内容の学術性については千差万別である。同氏にはその他にも貴重なご助言を頂いた。記して謝意を表したい。

- (42) <https://www.insee.fr/fr/statistiques/4277602?sommaire=4318291>
- (43) 玉井哲雄「都市の計画と建設」朝尾直弘ほか編『岩波講座日本通史』第一巻(近世一)、岩波書店、一九九三年、六九—一〇六頁。
- (44) より詳細な情報については、以下を参照。花田洋一郎「中世後期フランス都市行財政諸記録の性格と機能について—都市会計簿と都市議事録を中心に—」『西南学院大学経済学論集』四四—四、二〇一〇年、八七—一二三頁。

(45) 地方や都市の出版事情によって異なるが、リルとディジョンの事例を挙げておこう。前者はこの間の状況をよく示している。三〇年近くに及んで都市史全四巻が出版されたが、中世までの第一巻は大学出版会から、第二・三巻はブリヴァ社から、第四巻は別の出版社から出た。TRENARD, L. (dir.), *Histoire de Lille*, 4 vol., 1970-1999 (t. I, *Des origines à l'avènement de Charles Quint*, sous la dir. avec G. FOURQUIN, Lille, Publ. de la Faculté des lettres et sciences humaines de Lille, Giard, 1970 ; t. II, *De Charles-Quint à la conquête Française (1500-1715)*, Lille, R. Giard / Toulouse, Privat, 1981 ; t. III, *L'ère des révolutions (1715-1861)*, Toulouse, Privat, 1991 ; t. IV, *Du XIXe siècle au*

*seuil du XXe siècle*, sous la dir. avec Y.-M. HILLAIRE, Paris, Perrin, 1999) ; GRAS, P. (dir.), *Histoire de Dijon*, Toulouse, Privat, 1987 (1e éd. 1981) ; RICHARD, J. (dir.), *Histoire de la Bourgogne*, Toulouse, Privat, 1988, (1e éd. 1978).

- (46) <https://www.dijon.fr/Sortir-Bouger/Archives-municipales/Decouvrir-les-archives> ; <https://archives.lille.fr/>
- (47) 近年、しばしば「メティマテック」とも呼ばれる。

#### 【付記】

本稿は、LSDの科研費 JP16K03117 の助成を受けた研究成果の一部である。

(なかほり・ひろし 宮崎大学教育学部)